

## 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

### 1 教育・保育提供区域の設定

地域特性や交通網、地域のネットワーク等を勘案し、大森地区、調布地区、蒲田地区の区域を教育・保育提供区域の基本とします。

### 2 幼稚園（認定こども園）の量の見込みと確保方策

幼稚園は大田区内に48園あり、すべて私立幼稚園です。満3歳児から就学前の園児については、今後も大きく減少することは見込まれないことから、ニーズ量に対し不足する提供量は、認可保育所等の整備により対応します。

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量（1号認定）※		8,275人	8,269人	8,360人	8,297人	8,224人
ニーズ量（2号認定）※		1,570人	1,569人	1,586人	1,574人	1,561人
計		9,845人	9,838人	9,946人	9,871人	9,785人
確認を受け ない施設 を含む 確保方策	実施箇所数	48か所	48か所	48か所	48か所	48か所
	提供量	9,230人	9,230人	9,230人	9,230人	9,230人
区外調整		50人	50人	50人	50人	50人
過不足		△565人	△558人	△666人	△591人	△505人

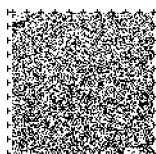
※ 子ども・子育て支援法で規定された、子どものための教育・保育給付を受けるための認定制度。  
1号認定は3歳以上の教育認定、2号認定は3歳以上の保育認定、3号認定（6ページ参照）は3歳未満の保育認定。

### 3 認可保育所（認定こども園）、特定地域型保育事業、区独自保育事業の量の見込みと確保方策

#### （1）施設整備

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設新規整備	23か所	9か所	7か所	1か所	1か所
特定保育施設	7か所	3か所	2か所	0か所	0か所
特定地域型保育事業	7か所	3か所	3か所	0か所	0か所
大田区独自施策	9か所	3か所	2か所	1か所	1か所

※ 施設整備は、各年度の4月1日～3月31日に開設する施設数。



## (2) 保育サービス定員の確保策

0歳児については、育児休業取得状況などにより保育ニーズが大きく変わる可能性があります。在宅での育児支援体制を充実するとともに、育児休業明けの保育ニーズに着実に対応できるよう、1歳児の保育定数の拡充を重点的に進め、不足が見込まれる0～2歳児については、認可保育所の他、地域型保育事業や認証保育所、定期利用保育事業の拡充で確保を図ります。

保育サービス定員の確保策		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量（2号認定）（3～5歳）		5,942人	5,938人	6,003人	5,958人	5,906人
ニーズ量 （3号認定）	0歳	1,622人	1,607人	1,591人	1,576人	1,562人
	1・2歳	5,127人	5,085人	4,956人	4,909人	4,862人
他区市からの受入		0人	0人	0人	0人	0人
確保方策						
特定保育施設 ・認可保育所 ・認定こども園	3～5歳	6,143人	6,203人	6,316人	6,316人	6,236人
	0歳	762人	762人	777人	841人	853人
	1・2歳	3,618人	3,681人	3,745人	3,698人	3,663人
特定地域型 保育事業※ <sup>1</sup> ・小規模保育事業 ・事業所内保育 事業	3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	0歳	0人	0人	57人	112人	124人
	1・2歳	297人	297人	297人	297人	285人
大田区独自施策 ・認証保育所※ <sup>2</sup> ・定期利用 保育事業※ <sup>3</sup> ・家庭福祉員※ <sup>4</sup>	3～5歳	364人	353人	353人	233人	175人
	0歳	526人	553人	571人	592人	585人
	1・2歳	1,212人	1,107人	914人	914人	914人
過不足	3～5歳	565人	618人	666人	591人	505人
	0歳	△334人	△292人	△186人	△31人	0人
	1・2歳	0人	0人	0人	0人	0人

※1 地域型保育事業

地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できるよう、区が認可の基準を定めた小規模保育所や事業所内保育所等で行う保育事業です。

※2 認証保育所

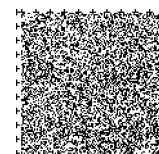
大都市特有の保育ニーズに応えるため、東京都が独自の基準を設けて認証した保育施設です。0歳児保育、13時間保育を実施します。

※3 定期利用保育事業

保護者の多様な就労形態やライフスタイルに対応するため、利用者が預けたい曜日や時間を柔軟に決めることができる保育サービスです。大田区定期利用保育室のほか、私立保育園等の多目的室などを活用して実施します。

※4 家庭福祉員（保育ママ）

区の認定を受けている家庭福祉員（保育ママ）が、自宅またはグループ保育室で保育を行います。生後43日～2歳未満の健康な乳幼児が対象です。



## 4 地域子ども・子育て支援事業概要と今後の方向性

在宅で子育てされている方も含めたすべての子育て家庭を支援するため、地域のニーズに応じた多様な子ども・子育て支援を充実させます。

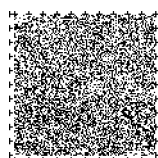
主な事業名	事業概要	今後の方向性
放課後児童健全育成事業 (学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。	1年生から6年生までを対象とし、校庭、体育館等における自由遊び、学習活動、交流活動などを行う「放課後子ども教室事業」と一体的に実施する「放課後児童の居場所づくり事業」として、全ての区立小学校施設を活用して順次整備します。
地域子育て支援拠点事業	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に過ごせる場を提供しています。	情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等が実施できるよう、子育て支援拠点として既存の施設の有効活用を今後5年間の計画の中で検討していきます。
幼稚園における一時預かり事業	私立幼稚園において、就労等による保護者の保育ニーズに応えるため、通常の就園時間を延長して預かる事業です。	幼稚園における一時預かり事業は、幼稚園利用者に対する子育て支援の大きな柱となるため、ニーズ対応できるよう、提供体制を整備していきます。
保育所等における一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に、認可保育所その他の場所において、一時的に預かる事業です。	現行の認可保育所に加えて、新規開設施設での一時預かり事業の拡充等により対応します。
病児・病後児保育事業	病気回復期にある児童を保育室で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両方を支援することを目的としています。	利便性を考慮して、今後5年間の計画の中で利用しやすい環境整備に努め、提供体制の確保に努めます。
利用者支援事業 (新規)	身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	相談内容や相談場所などについて、今後5か年の計画の中で事業内容や機能の拡充を図ります。
乳児家庭全戸訪問事業 (すこやか赤ちゃん訪問事業)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげる事業です。	核家族化により孤立しやすい保護者が育児不安に陥らず、安心して子育てができるよう引き続き全戸訪問に努めます。

※ 上記以外に、地域子ども・子育て支援事業には、時間外保育事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、妊婦健康診査、養育支援訪問事業等、実費徴収に係る補正給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業があります。

## 第6章 計画の進行管理

計画の着実な推進を図るために、関係各課による庁内会議を設置し、具体的施策の取り組み状況について確認するとともに、「大田区子ども・子育て会議」において、施策の実施状況に対する検証、評価を行い、その結果を公表していきます。

なお、第5章の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」において、年度ごとのニーズ量と確保方策を示しているものについては、年度単位で進捗状況を管理し、利用者の動向等を鑑みながら、翌年度の事業展開に活かしていくものとします。



**おおた子ども・子育てかがやきプラン**  
**大田区子ども・子育て支援事業計画 第3期大田区次世代育成支援行動計画**  
 平成27年3月  
 発行：大田区 こども家庭部 子育て支援課 〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号  
 電話：03-5744-1272 F A X：03-5744-1525